

赤十字は、動いてる！ ～たすけあうことが希望への道をひらく～

No.75
 2025. 1. 1 発行

今なお紛争や自然災害、飢餓等で苦しんでいる人たちに、長期的支援をするため「NHK海外たすけあい」が全県一斉に実施されました。赤十字奉仕団の皆さんがスーパーセンターアマノ男鹿店で募金の呼びかけを行い、14,930円が集まりました。皆さまからのあたたかいご支援ありがとうございました。



主な内容

- ・新年のあいさつ 2
- ・社協事業等紹介 3
- ・社協事業他 4
- ・特別・賛助会員紹介 5
- ・善意紹介、各種お知らせ等 6

編集発行

社会福祉
 法人

男鹿市社会福祉協議会

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字片田74番地
 電話 (0185) 23-2772 FAX (0185) 24-3301
 ホームページ URL <http://www.ogashakyo.com>

若美福祉拠点センター

〒010-0422 秋田県男鹿市角間崎字家ノ下54番地
 電話 (0185) 46-3939 FAX (0185) 46-3795

新年のご挨拶



社会福祉法人
男鹿市社会福祉協議会
会長 杉本正広

新年明けましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より、本会の活動に対しまして、格別のご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、令和6年能登半島地震をはじめ、記録的な大雨など各地で自然災害が多発しております。その被害は甚大でいまだに多くの方が大変な生活を強いられています。住まいや暮らしの再建には、まだまだ時間がかかることと思われませんが、一日も早い復興を願っているところでございます。いつ起こりうるか分からない災害に備えるには、一人ひとりの災害に対する心がまると、日頃からの地域住民同士の支え合いが大切となります。総人

口や生産年齢人口の減、少子高齢化の影響により若い世代が少なく、高齢者同士が助け合い、支え合うような構図になってきております。この事は災害における対応に限らず、地域コミュニティの維持、本会の事業展開や方向性においても大きな課題となってくると考えられます。

このような現状を踏まえ、男鹿市では介護予防や健康寿命のアップに積極的に取り組んでおり、本会としても「高齢者健康生きがいづくり事業」、「生活支援体制整備事業」、「生活困窮者自立相談支援事業」、「日常生活自立支援事業」などさまざまな事業を展開しながら、皆さまの健康づくりや認知症予防などに努めているところです。

地域福祉活動を推進するためには、関係機関との連携はもとより、地区社協、民生児童委員、町内会及びボランティアの方々をはじめ市民の皆さまのご協力が必要です。

今後も地域福祉向上のために役職員一丸となって推進して参りますので、改めてご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が、皆さまにとって幸多き年となりますようご祈念申し上げ、新年の

ご挨拶いたします。

受賞おめでとうございます

令和6年度ボランティア功労者（団体）として、虹の会が多年に渡る読み聞かせ活動のご功績をたたえられ、厚生労働大臣賞を受賞されました。

厚生労働大臣表彰

【ボランティア功労者（団体等）】

◆虹の会

令和6年度秋田県社会福祉大会（10月29日開催）において、次の方々が多年のご功績をたたえられ、受彰されました。

秋田県知事表彰

【社会福祉功労】

◆民生委員・児童委員

・天野美貴子 ・安田美智子

秋田県社会福祉協議会会長表彰

【社会福祉事業功労】

◆法人役員

・倉貫 由雄

（順不同、敬称略）

防災セミナーを開催しました

10月2日、日本赤十字社秋田県支部より講師を招き、防災セミナーを開催しました。

釜を使い、災害時に役立つご飯の炊き方を学んだ他、家具安全対策ゲームKAGを通して自宅内の防災対策について学びました。

参加者の皆さんからは「町内会でも訓練したい」「自宅内の危険な場所をなくしたい」と講習で学んだことを今後に活かそうと意欲的でした。



<災害時のご飯の炊き方>

洗った米1合(180ml)と同量の水(無洗米の場合は米1合に対し230mlの水)を、熱湯ボイル対応の耐熱ポリエチレンの袋に入れ、袋の中の空気を抜きながら、ねじるように巻き上げて結びます。(加熱すると袋が膨らむので、袋の上の方を結ぶのがポイント)

鍋に皿やアルミホイルをしき、沸騰させたお湯の中に入れて30分煮ます。鍋の外に出して5～10分蒸らせばできあがりです。

※防災セミナーでは、殺菌効果も得られるカリカリ梅を1袋につき1つ入れて炊き上げました。

インターネットで「炊飯袋」と検索すると購入できます。市販されている食品包装のポリ袋にも、「アイラップ」などの熱湯ボイル対応のものがあります。袋炊飯は災害時に衛生的に、また食器がなくても食べられるという利点があります。

高齢者健康生きがいがづくり事業

くふれあい・いきいきサロンく

10月11日の若美地区開催をかわきりに、市内9地区において高齢者健康生きがいがづくり事業を実施しました。

地域の仲間と一緒に講演を聞き、アトラクションを楽しみ、会場は笑顔であふれていました。

参加した方からは「楽しみにしていたよ」「誘われて初めて参加したけど、楽しかった」と大変好評でした。

人と会う、会話をする、体を動かすことが健康寿命を延ばすことにつながります。催し物に参加する、友達と誘い合って出かけるなどして、健康寿命を延ばしましょう。



男鹿中地区



北浦地区



椿地区

子ども手話教室

11月29日(金)脇本第一小学校4年生を対象に「男鹿手話サークルぶりっこ」(佐々木睦子代表)による「子ども手話教室」が開催されました。この事業は、赤い羽根共同募金の助成金を活用し、行っております。

耳が聞こえない人の生活を学び、手話のクイズやジェスチャーゲームに挑戦しました。参加児童は自分の名前やあいさつの手話を一生懸命覚えていました。



令和6年度男鹿市社会福祉大会

令和6年度 男鹿市社会福祉大会を開催します。
 日時 令和7年2月15日(土) 12時30分受付
 会場 男鹿市民文化会館(大ホール) 入場無料

※詳しくは折込チラシをご覧ください。

通いの場紹介 「はつらつ男性教室」(男鹿市総合体育館)

健康効果の説明を交えながら、口腔体操、有酸素運動、ストレッチを各30分行います。参加者の皆さんは「皆と話をし、絆を深められる」「体を動かすとスッキリする」「草刈りや雪かきがかどるようになった」「柔軟性が高まり、筋力もついた」と、1時間半行う運動の効果を実感。その名の通り、皆さん「はつらつ」とされていました。男性限定となりますが、新規会員募集中です。

開催日時：毎月第2、第4木曜日

場所：男鹿市総合体育館

時間：10時～11時30分

問い合わせ連絡先：男鹿市総合体育館
 (0185-23-3040)



特別会員

令和6年度の特別会員としてご協力くださった方々のお名前です。

(令和6年12月11日までの受付分)

船川地区

- 一万円
 - ・(有)小杉商店 ・秋田海陸(株)
- 五千円
 - ・秋田石油備蓄(株)
- ・大龍寺 ・奥山祖道
- ・鈴木 明
- 三千円
 - ・(有)勉強堂 ・花の店くろさわ
 - ・男鹿市建設業協会
 - ・お菓子のかまだ
 - ・(株)さわき写真館
 - ・伊藤時計店 ・渡部整骨院
 - ・(株)千葉電業舎 ・(資)小坂商店
 - ・(有)福島肉店
 - ・(資)鶴田電機商会
 - ・森山歯科医院 ・由利時計店
 - ・(有)男鹿葬祭ほのかベイサイド
 - ・船川印刷紙工(株)
 - ・近藤家具店
 - ・ゴントロー製菓(株)
 - ・(株)なつこコーポレーション
 - ・(有)もてぎモーターズ
 - ・南平沢町内会 ・おが和
 - ・一杉堂 ・洞泉寺
 - ・(株)東北ビルサービスマスター
 - ・金川郵便局
 - ・秋田ト一屋ドジャース男鹿店

【寄附金等】

・市社協へ

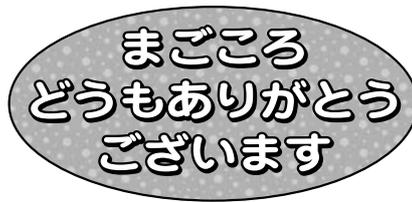
松橋 秀子 10万円 比 詰
佐藤千恵子 10万円 増 川

・男鹿中地区社協へ

三浦 猛 5万円 中間口

・脇本地区社協へ

橋本 典子 3万円 栄 町



受付順、敬称略
(令和6年9月1日から令和6年11月30日受付分)



・若美地区社協へ

鈴木 英隆 3万円 道 村
竹村 琢美 3万円 潟 端
ラジオ歌謡をうたおう・はあとの会
2万円

指定相談支援事業所として相談受付をします

障害者総合支援法に基づき、身体障害者、知的障害者、精神障害者の方の日常生活全般に関する相談等に対応する窓口を開設しております。連絡・相談については原則として、月曜～金曜日、祝日を除く午前9時から午後5時までとなっております。 ※ 詳しくは男鹿市社会福祉協議会まで ☎23-2772

男鹿調停協会との合同心配ごと相談所開設は2月の予定です

期日が近づいてから、折り込みチラシ等にてお知らせし、予約を受け付けします。会場は保健福祉センターで、開設時間は午前10時～午後3時までの予定で行います。

困りごと・心配ごとの相談は随時受付けております

ひとりで悩むよりは相談しましょう。解決に向けて、専門の相談機関等の紹介も行います。秘密は堅く守り、相談は無料です。お気軽にご活用ください。 ※ 詳しくは男鹿市社会福祉協議会まで ☎23-2772

生活福祉資金貸付のお知らせ ※ 負債による生計維持困難者は不可

－ 社会福祉協議会では、所得の少ない世帯や障害者、療養や介護を必要とする高齢者のいる世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と生活の安定を図ることを目的とする生活福祉資金の貸付を行っております －

1. 総合支援資金 失業等、日常生活全般に困難を抱えており生活の立て直しのために必要な生活費及び一時的な資金
<原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けることに同意していること>
○生活支援費 ○住宅入居費 ○一時生活再建費
2. 福祉資金 日常生活、自立生活する上で一時的に必要な費用 ○福祉費 ○緊急小口資金
3. 教育支援資金 学校教育法に定める学校に入学する、または在学している場合の必要経費
○教育支援費 ○就学支度費
4. 不動産担保型生活資金
将来にわたり住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産等を担保として、生活費を貸付
○不動産担保型生活資金 ○要保護世帯向け不動産担保型生活資金

※ 資金別に貸付要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

男鹿市社会福祉協議会 ☎23-2772